○農林水産省告示第二号
環境省

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成四年法律第七十五号）第四十五条第一項の規定に基づき、ノグチゲラに関する保護増殖事業計画を定めたので、同条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

なお、平成十年七月に環境庁長官及び農林水産大臣が定めたノグチゲラに関する保護増殖事業計画は、廃止する。

本保護増殖事業計画は、文部科学省、農林水産省及び環境省に備え付けて供覧する。

文部科学大臣　下村　博文
農林水産大臣　林　芳正
環境大臣　望月　義夫

ノグチゲラに関する保護増殖事業計画

第一　事業の目標

本事業は、ノグチゲラ（以下「本種」という。）の生息状況等の把握とモニタリングを行い、本種の生息に必要な環境の維持及び改善並びに本種の生息を圧迫する要因の軽減、除去等を図ることにより、本種が自然状態で安定的に存続できるようにすることを目標とする。

第二　事業の区域

主として沖縄県北部における本種の分布域

第三　事業の内容

一　生息状況等の把握及びモニタリング
(一)　生息状況の把握及びモニタリング
生物学的特性の把握
(二)　生息好適環境及び生息圧迫要因等の把握
(三)　生息地における生息環境の維持及び改善
二　生息地における監視等
三　飼育下での繁殖等
四　生息地における監視
五　普及啓発の推進
六　効果的な事業の推進のための連携の確保

○文部科学省
環境省
農林水産省告示第三号

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成四年法律第七十五号）第四十五条第一項の規定に基づき、オオトラツグミに関する保護増殖事業計画を定めたので、同条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

なお、平成十一年八月に環境庁長官及び農林水産大臣が定めたオオトラツグミに関する保護増殖事業計画は、廃止する。

本保護増殖事業計画は、文部科学省、農林水産省及び環境省に備え付けて供覧する。

平成二十七年四月二十一日

文部科学大臣　下村　博文
農林水産大臣　林　芳正
環境大臣　望月　義夫

オオトラツグミに関する保護増殖事業計画

第一　事業の目標

本事業は、オオトラツグミ（以下「本種」という。）の生息状況の把握、モニタリング等を行い、本種の生息に必要な環境の維持及び改善並びに本種の生息を圧迫する要因の軽減、除去等を図ることにより、本種が自然状態で安定的に存続できるようにすることを目標とする。

第二　事業の区域

主として鹿児島県奄美群島における本種の分布域

第三　事業の内容

一　生息状況等の把握、モニタリング等
(一)　生息状況の把握及びモニタリング
生物学的特性の把握
(二)　生息好適環境及び生息圧迫要因等の把握
(三)　生息地における生息環境の維持及び改善
二　生息地における監視等
三　飼育下での繁殖等
四　生息地における監視等
五　普及啓発の推進
六　効果的な事業の推進のための連携の確保

○農林水産省告示第四号
環境省
文部科学省

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成四年法律第七十五号）第四十五条第四項において準用する同条第一項の規定に基づき、ヤンバルテナガコガネに関する保護増殖事業計画を変更したので、同条第四項において準用する同条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

本保護増殖事業計画は、文部科学省、農林水産省及び環境省に備え付けて供覧する。

平成二十七年四月二十一日

文部科学大臣　下村　博文
農林水産大臣　林　芳正
環境大臣　望月　義夫

ヤンバルテナガコガネに関する保護増殖事業計画

第一　事業の目標

本事業は、ヤンバルテナガコガネ（以下「本種」という。）の生息状況等の把握及びモニタリングを行い、本種の生息に必要な環境の維持及び改善並びに密猟防止策の強化等を図るとともに、人工繁殖技術を確立し、及び人工繁殖を行うこと等により、本種が自然状態で安定的に存続できるようにすることを目標とする。

第二　事業の区域

主として沖縄県北部における本種の分布域

第三　事業の内容

一　生息状況等の把握及びモニタリング
二　生息地における生息環境の維持及び改善
三　人工繁殖及び個体の野生復帰
四　生息地における密猟の防止
五　普及啓発の推進
六　効果的な事業の推進のための連携の確保

○厚生労働省告示第二百五十六号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第七十七条の二第一項の規定に基づき、希少疾病用再生医療等製品として次のものを指定したので、同条第二項の規定により公示する。

平成二十七年四月二十一日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

再生医療等製品の名称	予定される効能、効果又は性能	申請者の氏名又は名称及び住所	指定年月日
EYE－01M	角膜上皮幹細胞疲弊症	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング　愛知県蒲郡市三谷北通六丁目二百九番地の一	平成二十七年三月二十五日